

平成24年11月29日

株 主 各 位

東京都港区麻布十番一丁目2番3号
イー・ガーディアン株式会社
代表取締役社長 高 谷 康 久

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年12月18日（火曜日）当社営業終了時（午後6時）までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、行使に際しましては、後記の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年12月19日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 孔雀の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第15期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.e-guardian.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかながらも景気回復の兆しが見えてまいりましたが、欧州金融危機や円高といった状態が続き、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及やスマートフォンの台頭による携帯電話の高速データ通信や定額料金の見直し等を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やSNS、ブログなどのソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、個人同士双方向のコミュニケーションが介在するインターネットメディア（以下、「ソーシャルWEBサービス」という）の活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ユーザーが安心して利用できるようなソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せております。

このような環境のもと、当社グループはエンドユーザーであるインターネット利用者が、いかに安心・安全かつ健全にソーシャルWEBサービスを活用できるか、「楽しい」と感じられるかが重要なファクターであると考え、当連結会計年度より経営理念をこれまでの「We guard all」から新たに「Build Happy Internet Life」へと変更いたしました。そして単なる監視ではなくサービス提供者である顧客企業とインターネット利用者の価値について共に考え、安心・安全をベースに「楽しい」を提供していくため、当社は組織体制を強化すべく拠点再編を行い、その結果、六本木センターを閉鎖し首都圏外の他センターへの業務移管を推進いたしました。また、平成24年6月には株式会社ウイングルにおいて有人監視サービスやカスタマーサポートサービスを提供しているアウトソーシング（BPO）事業を承継した新設会社イーオペ株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。これにより当社グループのサービスラインナップを拡充することで競争優位性を確保し、事業基盤を強化することで掲示板投稿監視事業の拡大に努めてまいりました。

一方、新たな取り組みとしては、FacebookやTwitterといったソーシャルメディアの利用が拡大する中、企業のソーシャルシフトや代理店を通じた広報・マーケティング活動を積極的に支援できる体制を構築すべく、平成24年4月に株式会社サイバー・コミュニケーションズとソーシャルメディア領域に特化した共同専門チームを発足することで、企業のソーシャルメディアマーケティングを総合的に支援できる体制を整備しました。加えて平成24年9月からは株式会社オウケイウェイヴと協業し、ビジネス向けソーシャルメディア市場での両社の強みを生かして、ソーシャルメディアを活用したい企業に向けた効率的なプロモーションやユーザーサポート等の「ソーシャルサポートポータル」ソリューションの提供を開始し、今後も成長が見込まれるソーシャルメディア領域のサービス体制を強化しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,232,669千円、営業利益は83,619千円、経常利益は110,641千円、当期純利益は51,495千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比は記載しておりません。

## 事業種類別概況

事業の業務種類別の業績は以下の通りであります。

(単位：千円、%)

| 業務種類別<br>期別    | 当期<br>(平成24年9月期) |       |
|----------------|------------------|-------|
|                | 売上高              | 構成比   |
| 投稿監視業務         | 1,475,571        | 66.1  |
| C S 業務         | 580,090          | 26.0  |
| 派遣業務           | 37,521           | 1.7   |
| オンラインゲームサポート業務 | 139,485          | 6.2   |
| 合計             | 2,232,669        | 100.0 |

掲示板投稿監視事業においては、投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスへの一般利用者からの投稿に対する監視サービスだけでなく広告審査業務や風評調査業務といった派生業務も含めて業務拡大を図ってまいりました。カスタマーサポート（以下、「CS」という）業務では、ソーシャルゲーム市場の急成長に伴い各ゲームに対する問い合わせ対応やソーシャルメディアにおいてクライアント企業に代わり、エンドユーザーであるお客様からの問い合わせを待つだけではなく、困っている人をソーシャルメディア上で探し、能動的に支援を行うアクティブサポート等の業務拡大に努めてまいりました。その他、ソーシャルWEBサービスの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる人材を派遣する派遣業務、オンラインゲーム向けにゲームマスター業務や問い合わせ対応業務など運営サポート全般を提供するオンラインゲームサポート業務などを行っております。

当連結会計年度においては、各業務で新規案件の獲得、既存顧客との取引拡大に努めた結果、売上高は投稿監視業務1,475,571千円、CS業務580,090千円、派遣業務37,521千円、オンラインゲームサポート業務139,485千円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産含む）の総額は、136,221千円となりました。

### a. 当連結会計年度中に取得した主要設備

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 建物        | 事業所造作工事   | 1,203千円   |
| 工具、器具及び備品 | 備品等購入     | 6,425千円   |
| ソフトウェア    | ソフトウェア開発等 | 128,592千円 |

### b. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充、改修 該当事項はありません。

### c. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

|           |        |         |
|-----------|--------|---------|
| 建物        | 事業所閉鎖等 | 4,213千円 |
| 工具、器具及び備品 | 事業所閉鎖等 | 4,560千円 |

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年6月1日付でイーオペ株式会社の全発行済株式を取得し、100%子会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

### ① 業界内における地位の確立

主力事業である掲示板投稿監視事業は、顧客、メディアとも次第に認知度が高まり、今後更なる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場の成長に伴う課題も浮かび上がってきてつつあります。当社グループでは、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させ、業界内における地位を確立させていく方針であります。

### ② システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに内部管理体制の充実を図る方針であります。

### ③ 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、制服着用の義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年 9 月期 |
|----------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 2,232,669                         |
| 営 業 利 益(千円)    | 83,619                            |
| 経 常 利 益(千円)    | 110,641                           |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 51,495                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 30.77                             |
| 総 資 産(千円)      | 1,170,020                         |
| 純 資 産(千円)      | 901,089                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 556.26                            |

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第14期(平成23年9月期)以前については記載していません。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 12 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 13 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 14 期<br>(平成23年 9 月期) | 第15期(当期)<br>(平成24年 9 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 858,602                | 1,340,629              | 1,907,787              | 2,155,847                |
| 営 業 利 益(千円)    | 123,107                | 204,037                | 176,938                | 71,872                   |
| 経 常 利 益(千円)    | 123,345                | 212,760                | 161,477                | 99,865                   |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 116,615                | 119,037                | 88,120                 | 42,481                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 31,517.65              | 102.01                 | 54.57                  | 25.38                    |
| 総 資 産(千円)      | 397,161                | 736,966                | 1,214,736              | 1,140,329                |
| 純 資 産(千円)      | 283,634                | 467,592                | 925,945                | 892,075                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 76,658.07              | 345.67                 | 556.03                 | 550.69                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

#### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金   | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------|---------|---------|---------------|
| イーオペ株式会社 | 4,000千円 | 100.0%  | 掲示板投稿監視事業     |

(注) 平成24年6月1日にイーオペ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (11) 主要な事業内容（平成24年9月30日現在）

当社グループの事業は、「掲示板投稿監視事業」であり、以下の4つの業務を行っております。

| 事 業       | 業 務 内 容        |
|-----------|----------------|
| 掲示板投稿監視事業 | 投稿監視業務         |
|           | C S 業務         |
|           | 派遣業務           |
|           | オンラインゲームサポート業務 |

#### (12) 主要な事業所（平成24年9月30日現在）

##### ① 当社の主要な営業所

|             |          |
|-------------|----------|
| 本 社         | 東京都港区    |
| 大 阪 セ ン タ ー | 大阪府大阪市北区 |
| 立 川 セ ン タ ー | 東京都立川市   |
| 宮 崎 セ ン タ ー | 宮崎県宮崎市   |

##### ② 子会社

|          |        |
|----------|--------|
| イーオペ株式会社 | 宮城県仙台市 |
|----------|--------|

(13) 使用人の状況（平成24年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 101名〔425名〕 | —           |

（注）１．使用人数は就業人員であります。

２．使用人数欄の〔外書〕は、従業員でありますオペレーターの最近１年間の平均雇用人員であります。

３．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員 の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 88名〔404名〕 | 8名増〔75名増〕 | 32.1歳   | 2.1年        |

（注）使用人数欄の〔外書〕は、従業員でありますオペレーターの最近１年間の平均雇用人員であります。

(14) 主要な借入先（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,698,800株（自己株式80,037株を含む）
- (注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は17,200株増加しております。
- (3) 株主数 2,252名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------|---------|---------|
|                                      | 株       | %       |
| 高 谷 康 久                              | 166,900 | 10.31   |
| ドイチェバンクアーゲーロンドンビービーノントリティークライアランス613 | 72,700  | 4.49    |
| グ リ ー 株 式 会 社                        | 70,000  | 4.32    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                      | 52,300  | 3.23    |
| 東 森 日 出 夫                            | 52,000  | 3.21    |
| 株 式 会 社 シ ー エ ー ・ モ バ イ ル            | 34,500  | 2.13    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                    | 34,300  | 2.12    |
| 永 徳 克 己                              | 30,000  | 1.85    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                      | 27,300  | 1.69    |
| 夏 目 三 法                              | 20,000  | 1.24    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を80,037株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年9月30日現在）

| 種 類                    |                     | 第2回新株予約権                                     | 第4回新株予約権                                          |
|------------------------|---------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成18年9月11日                                   | 平成24年5月14日                                        |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 400個                                         | 53,000個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 120,000株（注）1                            | 普通株式 53,000株                                      |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          | 9円                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>80,100円（注）1<br>（1株当たり 267円）    | 新株予約権1個当たり<br>1,132円<br>（1株当たり 1,132円）            |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成20年9月12日から<br>平成28年9月11日まで                 | 平成24年6月7日から<br>平成35年6月6日まで                        |
| 行 使 の 条 件              |                     | （注）2                                         | （注）3                                              |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>（社外取締役を除く） | 新株予約権の数： 29個<br>目的となる株式数： 8,700株<br>保有者数： 2人 | 新株予約権の数： 47,000個<br>目的となる株式数： 47,000株<br>保有者数： 4人 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人      | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人           |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人      | 新株予約権の数： 5,000個<br>目的となる株式数： 5,000株<br>保有者数： 1人   |

（注）1. 当社は、平成22年9月11日付で1株を300株として株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

2. 第2回新株予約権の行使の主な条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者が従業員である場合、権利行使時においても当社従業員の地位を有することを要する。
- (2) 新株予約権の相続は「新株予約権割当契約書」に定める条件によって認める。
- (3) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 第4回新株予約権の行使の主な条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有することを要する。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他権利行使条件は、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             |                                    |                         |
|------------------------|-------------|------------------------------------|-------------------------|
| 種 類                    |             | 第 5 回新株予約権                         |                         |
| 発 行 決 議 日              |             | 平成24年 5 月 14 日                     |                         |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 5,100個                             |                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式                               | 5,100株                  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                |                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個当たり<br>( 1 株当たり 1,056円)   | 1,056円                  |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 平成26年 6 月 7 日から<br>平成29年 6 月 6 日まで |                         |
| 行 使 の 条 件              |             | (注)                                |                         |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数：<br>目的となる株式数：<br>保有者数：     | 5,100個<br>5,100株<br>24人 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数：<br>目的となる株式数：<br>保有者数：     | 一個<br>一株<br>一人          |

(注) 第 5 回新株予約権の行使の主な条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員としての地位を有することを要する。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他権利行使条件は、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年9月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況     |
|---------------|---------|-----------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 谷 康 久 |                             |
| 常 務 取 締 役     | 溝 辺 裕   | 最高財務責任者                     |
| 取 締 役         | 小 田 志 門 | アド・プロセスエージェンシーディレクター        |
| 取 締 役         | 荒 池 和 史 | イーオペ株式会社代表取締役               |
| 常 勤 監 査 役     | 境 野 秀 彦 |                             |
| 監 査 役         | 永 徳 克 己 | 永徳税理士事務所所長                  |
| 監 査 役         | 大 川 康 平 | 米久株式会社社外監査役<br>ネボン株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 常勤監査役境野秀彦氏、監査役永徳克己氏及び大川康平氏の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役永徳克己氏は、税理士の資格を有するものであり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役永徳克己氏及び監査役大川康平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に生じた会社役員の担当の異動については以下の通りであります。

(平成24年4月16日付)

| 氏 名     | 新 職 名                | 旧 職 名             |
|---------|----------------------|-------------------|
| 小 田 志 門 | アド・プロセスエージェンシーディレクター | アカウントプロダクト部ディレクター |

(平成24年6月1日付)

| 氏 名     | 新 職 名         | 旧 職 名              |
|---------|---------------|--------------------|
| 荒 池 和 史 | イーオペ株式会社代表取締役 | アカウントリレーション部ディレクター |

### (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名   | 退 任 日       | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況      |
|-------|-------------|---------|--------------------------|
| 濱 野 隆 | 平成23年12月20日 | 辞任      | 監査役<br>株式会社パソロジー研究所取締役社長 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分         | 人 員（名）   | 報酬等の額（千円）          |
|-------------|----------|--------------------|
| 取（うち社外取締役）役 | 4<br>(一) | 62,100<br>(一)      |
| 監（うち社外監査役）役 | 4<br>(4) | 13,800<br>(13,800) |
| 合 計         | 8<br>(4) | 75,900<br>(13,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
4. 上記には、平成23年12月20日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
- ・監査役永徳克己氏は永徳税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役大川康平氏は米久株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会    |        | 監査役会    |        |
|------------|---------|--------|---------|--------|
|            | 出席回数（回） | 出席率（％） | 出席回数（回） | 出席率（％） |
| 常勤監査役 境野秀彦 | 18      | 100.0  | 13      | 100.0  |
| 監査役 永徳克己   | 18      | 100.0  | 13      | 100.0  |
| 監査役 大川康平   | 14      | 100.0  | 10      | 100.0  |

##### b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・常勤監査役境野秀彦氏は、証券会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において総合的見地から適宜質問をしております。
- ・監査役永徳克己氏は、税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

- ・ 監査役大川康平氏は、弁護士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において専門的な見地から適宜質問をしております。
- ・ 監査役大川康平氏は、平成23年12月20日開催の第14期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の回数は14回、監査役会の回数は10回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役永徳克己氏及び監査役大川康平氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000,000円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 14,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### ① コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、取締役会規則に基づき開催する取締役会では、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保します。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役は社内の主要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の業務執行の適法性、妥当性を十分監査できる体制を確保します。

##### ② コンプライアンス

企業価値向上のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、全役職員に周知徹底します。

##### ③ 内部監査

内部監査担当を置き、監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を内部監査規程を制定し実施します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めます。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

##### ① リスク管理規程

リスク管理を統括する委員会を置き、各部署から選出されたメンバーで構成されるリスク管理を統括する委員会を設置します。また、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

##### ② 予防対策

各部署の責任者は、自部署の目標達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度、被害の規模により抽出）を洗い出し、予防対策を推進します。

③ 有事の体制

リスクが発生した場合、リスク管理委員長を対応責任者とし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営方針及び経営戦略

取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行います。

② 権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務権限一覧表その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に行えるようにいたします。

③ 組織構造

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めます。

(5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社について担当部署を定め、適正な管理体制を確保する体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

管理部のスタッフが適宜対応しますが、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する専従のスタッフを置くこととします。なお、当該スタッフが監査業務に必要な指示・命令を受けた場合は、その行為に対して取締役の指示・命令を受けないこととします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けているほか、社内の主要な会議等に出席します。

② 取締役及び使用人は、監査役に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参した上で、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行います。

- ③ 取締役及び使用人は、監査役に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うこととします。
- ④ 内部監査担当は、監査役に対し、内部監査状況について報告を行います。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、内部監査担当、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図ります。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行います。

### 2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、柔軟な対応を行っていく所存であります。当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であることから、当期につきましては配当を見送らせて頂きます。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当について、現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 917,894   | 流 動 負 債       | 268,931   |
| 現 金 及 び 預 金     | 599,328   | 買 掛 金         | 2,420     |
| 売 掛 金           | 264,102   | 未 払 金         | 179,081   |
| 仕 掛 品           | 1,938     | 未 払 費 用       | 4,892     |
| 前 払 費 用         | 12,467    | 未 払 法 人 税 等   | 4,523     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 24,585    | 未 払 消 費 税 等   | 26,117    |
| そ の 他           | 15,472    | 賞 与 引 当 金     | 31,427    |
| 固 定 資 産         | 252,126   | そ の 他         | 20,468    |
| 有 形 固 定 資 産     | 38,474    | 負 債 合 計       | 268,931   |
| 建 物             | 19,580    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 工具、器具及び備品       | 18,893    | 株 主 資 本       | 900,449   |
| 無 形 固 定 資 産     | 168,833   | 資 本 金         | 340,059   |
| の れ ん           | 28,392    | 資 本 剰 余 金     | 297,309   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 140,189   | 利 益 剰 余 金     | 337,130   |
| そ の 他           | 251       | 自 己 株 式       | △74,049   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 44,818    | 新 株 予 約 権     | 639       |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 43,090    | 純 資 産 合 計     | 901,089   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,727     |               |           |
| 資 産 合 計         | 1,170,020 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,170,020 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 2,232,669 |
| 売 上 原 価                     |        | 1,741,125 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 491,543   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 407,923   |
| 営 業 利 益                     |        | 83,619    |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 100    |           |
| 補 助 金 収 入                   | 26,443 |           |
| そ の 他                       | 860    | 27,404    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 手 数 料                   | 374    |           |
| そ の 他                       | 7      | 381       |
| 経 常 利 益                     |        | 110,641   |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 1,923  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 6,538  |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失               | 6,729  | 15,192    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 95,449    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 35,883 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 8,070  | 43,954    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 51,495    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 51,495    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |         |         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |       |         |
| 当 期 首 残 高               | 337,326 | 294,576 | 294,043 | —       | 925,945 | —     | 925,945 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |         |         |       |         |
| 新 株 の 発 行               | 2,733   | 2,733   |         |         | 5,466   |       | 5,466   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △8,408  |         | △8,408  |       | △8,408  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |         | △74,049 | △74,049 |       | △74,049 |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 51,495  |         | 51,495  |       | 51,495  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         |         |         | 639   | 639     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,733   | 2,733   | 43,087  | △74,049 | △25,496 | 639   | △24,856 |
| 当 期 末 残 高               | 340,059 | 297,309 | 337,130 | △74,049 | 900,449 | 639   | 901,089 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 1 社

主要な連結子会社名 イーオペ株式会社

平成24年6月1日付でイーオペ株式会社の全発行株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

##### ② 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

##### ④ 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

⑤ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の賞与引当金戻入額10,854千円は、売上原価並び販売費及び一般管理費の区分に計上しております。

### ３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

54,161千円

### ４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (１) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,681,600株       | 17,200株          | 一株               | 1,698,800株      |

#### (２) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 一株               | 80,037株          | 一株               | 80,037株         |

#### (３) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年12月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 8,408          | 5.00            | 平成23年9月30日 | 平成23年12月21日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

#### (４) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|              | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--------------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類   | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数(株) | 8,700株   | 52,000株  |
| 新株予約権の残高     | 29個      | 52,000個  |

- (注) 1. 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。  
2. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*)     | 差額 |
|--------------|---------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金   | 599,328       | 599,328   | —  |
| (2) 売掛金      | 264,102       | 264,102   | —  |
| (3) 買掛金      | (2,420)       | (2,420)   | —  |
| (4) 未払金      | (179,081)     | (179,081) | —  |
| (5) デリバティブ取引 | —             | —         | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債(3) 買掛金(4) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 556円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 30円77銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 30円44銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 イーオペ株式会社

事業の内容 掲示板投稿監視事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

監視体制を強化し、さらなる掲示板投稿監視事業の拡大を目的としております。

#### ③ 企業結合日 平成24年6月1日

#### ④ 企業結合の法的形式 現金による株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称 名称に変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率 100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がイーオペ株式会社の議決権の全てを取得し連結子会社化したことによるものであります。

### (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成24年9月30日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 58百万円

取得原価 58百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん 30百万円

② 発生原因

取得原価が、イーオペ株式会社の企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 37,638千円 |
| 固定資産 | 1,577千円  |
| 資産合計 | 39,216千円 |
| 流動負債 | 11,636千円 |
| 負債合計 | 11,636千円 |

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 859,780   | 流 動 負 債         | 248,253   |
| 現 金 及 び 預 金     | 578,425   | 買 掛 金           | 2,550     |
| 売 掛 金           | 226,959   | 未 払 金           | 166,701   |
| 仕 掛 品           | 1,756     | 未 払 費 用         | 4,892     |
| 前 払 費 用         | 11,300    | 未 払 消 費 税 等     | 23,448    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 21,862    | 賞 与 引 当 金       | 31,427    |
| 未 収 入 金         | 11,148    | 預 り 金           | 19,232    |
| そ の 他           | 8,327     | 負 債 合 計         | 248,253   |
| 固 定 資 産         | 280,549   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 37,917    | 株 主 資 本         | 891,435   |
| 建 物             | 19,326    | 資 本 金           | 340,059   |
| 工具、器具及び備品       | 18,591    | 資 本 剰 余 金       | 297,309   |
| 無 形 固 定 資 産     | 140,441   | 資 本 準 備 金       | 297,309   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 140,189   | 利 益 剰 余 金       | 328,116   |
| そ の 他           | 251       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 328,116   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 102,190   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 328,116   |
| 関 係 会 社 株 式     | 58,000    | 自 己 株 式         | △74,049   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,690     | 新 株 予 約 権       | 639       |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 42,499    | 純 資 産 合 計       | 892,075   |
| 資 産 合 計         | 1,140,329 | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,140,329 |

# 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,155,847 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,693,558 |
| 売 上 総 利 益               |        | 462,288   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 390,416   |
| 営 業 利 益                 |        | 71,872    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 100    |           |
| 補 助 金 収 入               | 26,443 |           |
| そ の 他                   | 1,830  | 28,374    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 手 数 料               | 374    |           |
| そ の 他                   | 7      | 381       |
| 経 常 利 益                 |        | 99,865    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1,923  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6,538  |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失           | 6,729  | 15,192    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 84,672    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 31,359 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 10,830 | 42,190    |
| 当 期 純 利 益               |        | 42,481    |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |                 |               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                         |         |           |               | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 337,326 | 294,576   | 294,576       | 294,043         | 294,043       | -       | 925,945     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |                 |               |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 2,733   | 2,733     | 2,733         |                 |               |         | 5,466       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |               | △8,408          | △8,408        |         | △8,408      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |               |                 |               | △74,049 | △74,049     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |               | 42,481          | 42,481        |         | 42,481      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |               |                 |               |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,733   | 2,733     | 2,733         | 34,073          | 34,073        | △74,049 | △34,509     |
| 当 期 末 残 高               | 340,059 | 297,309   | 297,309       | 328,116         | 328,116       | △74,049 | 891,435     |

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | -         | 925,945   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |
| 新 株 の 発 行               |           | 5,466     |
| 剰 余 金 の 配 当             |           | △8,408    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           | △74,049   |
| 当 期 純 利 益               |           | 42,481    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 639       | 639       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 639       | △33,869   |
| 当 期 末 残 高               | 639       | 892,075   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (4) その他連計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

これにより、当事業年度の賞与引当金戻入額10,854千円は、売上原価並び販売費及び一般管理費の区分に計上しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 54,127千円 |
|--------------------|----------|

|                    |  |
|--------------------|--|
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 |  |
|--------------------|--|

|          |         |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 6,200千円 |
|----------|---------|

|          |       |
|----------|-------|
| ② 短期金銭債務 | 130千円 |
|----------|-------|

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |         |
|-----|---------|
| 売上高 | 3,008千円 |
|-----|---------|

|     |       |
|-----|-------|
| 外注費 | 124千円 |
|-----|-------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|----------------------|
| 普通株式（株） | 80,037               |

## 6. 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

|                |          |
|----------------|----------|
| 賞与引当金          | 11,942千円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 6,113千円  |
| その他            | 8,459千円  |
| 繰延税金資産小計       | 26,515千円 |
| 評価性引当額         | △2,962千円 |
| 繰延税金資産合計       | 23,553千円 |

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：千円）

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 40.7% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.0%  |
| 住民税均等割               | 2.5%  |
| 資産除去債務               | 0.6%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.0%  |
| その他                  | 0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 49.8% |

### 3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,618千円減少し、法人税等調整額が1,618千円増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|           | 当事業年度<br>(平成24年9月30日) |                |                |         |
|-----------|-----------------------|----------------|----------------|---------|
|           | 取得価額相当額               | 減価償却累計額<br>相当額 | 減損損失累計額<br>相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 3,576                 | 3,576          | —              | —       |
| 合 計       | 3,576                 | 3,576          | —              | —       |

### (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

|                | 当事業年度<br>(平成24年9月30日) |
|----------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |                       |
| 1 年 内          | —                     |
| 1 年 超          | —                     |
| 合 計            | —                     |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|          | (単位：千円)                                 |
|----------|-----------------------------------------|
|          | 当事業年度<br>(自 平成23年10月1日<br>至 平成24年9月30日) |
| 支払リース料   | 378                                     |
| 減価償却費相当額 | 357                                     |
| 支払利息相当額  | 2                                       |

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 550円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 25円38銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 25円11銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年11月 9 日

イー・ガーディアン株式会社

取締役会 御中

#### 東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員      公認会計士    中 野      敦 夫    ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士    千 島      亮 人    ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月 9 日

イー・ガーディアン株式会社

取締役会 御中

### 東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員                      公 認 会 計 士                      中   野   敦   夫   ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員                      公 認 会 計 士                      千   島   亮   人   ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月12日

イー・ガーディアン株式会社監査役会

常 勤 監 査 役 境 野 秀 彦 ㊞  
(社外監査役)

社 外 監 査 役 永 徳 克 己 ㊞

社 外 監 査 役 大 川 康 平 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 補欠監査役 1 名選任の件

平成23年12月20日開催の第14期定時株主総会において補欠監査役に選任された峯尾商衡氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、以下の通りであります。

| ふ<br>氏<br>(生 年 月 日)                                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)             | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|
| ふ<br>氏<br>(生 年 月 日)<br><br>みね お あき ひら<br>峯 尾 商 衡<br>(昭和52年 2 月14日生) | 平成14年10月 中央青山監査法人（現みすず監査法人）入所                         | —          |
|                                                                     | 平成18年 5 月 公認会計士登録                                     |            |
|                                                                     | 平成19年 7 月 辻・本郷税理士法人入所                                 |            |
|                                                                     | 平成22年 8 月 峯尾合同会計事務所代表                                 |            |
|                                                                     | 平成22年12月 税理士登録                                        |            |
|                                                                     | 平成23年10月 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事（現任）                       |            |
|                                                                     | 平成23年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役（現任）                        |            |
|                                                                     | 平成24年 4 月 石井・峯尾合同会計事務所副代表（現任）                         |            |
|                                                                     | [重要な兼職の状況]<br>一般財団法人日本医療輸出協力機構監事<br>株式会社ビジネスバランス代表取締役 |            |

- (注) 1. 候補者峯尾商衡氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 峯尾商衡氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 峯尾商衡氏を補欠の社外監査役の候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、その高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

以 上

## 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア.Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

イ.Adobe® Acrobat® Reader™ ver. 4.0以降又は、Adobe® Reader® ver6.0以降  
(画面上で参考書類等をご覧くださいになる場合)

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

### 3. パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00-21:00)

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00-17:00)

## 株主総会会場ご案内図

会場：メルパルク東京 孔雀の間

東京都港区芝公園二丁目5番20号

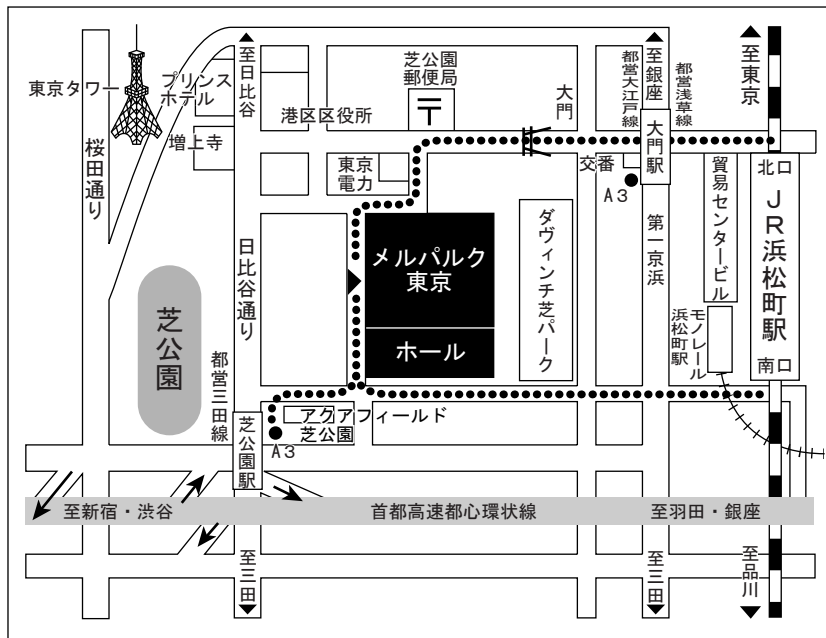
電話 03-3433-7212

地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分

大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅北口又は南口 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がありませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。